

速度取締り指針

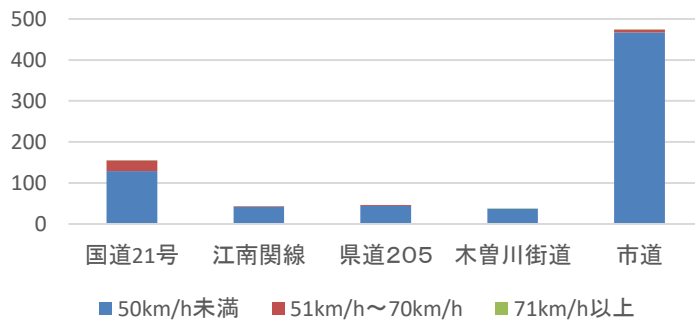
各務原警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道 国道21号	6:00～8:00 15:00～17:00	通学路 幹線道路	30km/h 法定速度60km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

各務原警察署管内における人身交通事故

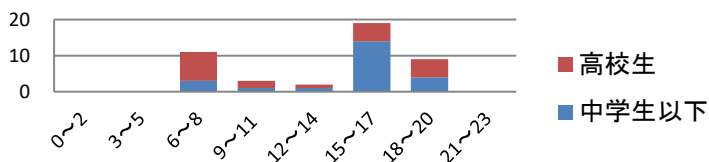
主な路線別・事故直前速度別
人身交通事故発生状況(過去3年)



▼ 主な幹線道路等別に過去3年の人身交通事故発生状況を比較すると市道での発生が最も多いです。

▼ 事故直前速度別に見ると、50km/hを越える高速度での人身交通事故の発生は、国道21号がもっとも多いです。

市道における時間帯別の高校生以下の
人身交通事故発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の市道における高校生以下の人身交通事故発生状況を比較すると、6時～8時 15時～17時の時間帯に事故が多発しています。

～過去3年間の交通死亡事故の発生状況～

- 令和4年は、4件の交通死亡事故が発生し、そのうち国道、市道でそれぞれ1件ずつ発生しています。
- 令和3年は、交通死亡事故は発生していません。
- 令和2年は、3件の交通死亡事故が発生し、そのうち2件は市道で発生しています。

その他の交通指導取締り要点

市道では、速度取締りのほか、シートベルトと横断歩行者妨害の取締りを強化します。